

第48回広島市都市計画審議会（H27年7月30日開催）

議題	名称等	議案の内容
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）通路の変更について（広島市決定）	301号広島駅自由通路	<p>広島陸の玄関である広島駅周辺地区において、土地の高度利用の促進を図り、にぎわいのあるまちづくりを実現させるため、自由通路として必要な立体的な範囲を定めるとともに、地区施設である新幹線口ペDESTリアンデッキと接続し、駅周辺地区の歩行者ネットワークの更なる向上を図るため、区域を変更する。</p>
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）道路の変更について（広島市決定）	3・5・786号可部宇津線、3・4・784号藤ノ森大毛寺線	<p>可部宇津線は、藤ノ森大毛寺線から終点までの区間約360mを廃止し、区域の変更を行う。 可部宇津線の一部区間の廃止に伴い、交差する藤ノ森大毛寺線について隅切りを削除し、区域の変更を行う。 あわせて、都市計画法施行令の一部改正に伴い、新たに車線の数を決する。</p>
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の変更について（広島市決定）	広島駅新幹線口周辺地区	<p>当地区では、平成23年3月の小規模宅地の換地確定以降、開発計画の具体化に合わせ、地区計画を変更している。 この度、B地区の一部及びC地区の一部において、新たに開発計画が具体化し、建築計画に関する企画提案書が提出され、その内容が「広島駅新幹線口周辺地区における用途地域及び容積率の見直し等の都市計画に関する運用方針」に適合していることから、当敷地の容積率の最高限度を変更するなどの地区計画の変更を行う。</p>
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の決定について（広島市決定）	西風新都奥畑地区	<p>当地区は、「活力創造都市“ひろしま西風新都”推進計画2013」において、民間開発事業者により計画的な開発を行う「計画開発地区」に位置付けられ、工業・流通系の土地利用のほか、福祉系の土地利用を図る地区とされている。 この度、開発事業者でもある土地利用者から都市計画法第21条の2の規定に基づく都市計画決定の提案があり、この提案内容が、同推進計画の都市づくりの基本方針に沿ったものであることから、提案に基づき、地区計画の決定を行う。</p>
広島圏都市計画区域内の用途地域の指定のない区域のうち市街化調整区域内の建築物の容積率等の変更について（特定行政庁 広島市長）		<p>市街調整区域内の建築物の容積率等の数値については、建築基準法の規定に基づき、都市計画審議会の議を経て定めている。この度、市街化調整区域内の西風新都奥畑地区において、地区計画を定めることから、当該地区計画の区域内における容積率等を、地区計画の内容に合わせて変更する。</p>